

令和元年第22回教育委員会定例会

(11月19日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和元年11月19日（火）午後1時00分から午後3時35分

○場 所 教育委員会室

○出席者

| | |
|-------|-------|
| 教 育 長 | 矢下 薫 |
| 委 員 | 末廣 照純 |
| 委 員 | 神田しげみ |
| 委 員 | 高森 大乘 |

○出席者

| | |
|---------------------|-------|
| 事 務 局 次 長 | 酒井 まり |
| 庶 務 課 長 | 小澤 隆 |
| 学 務 課 長 | 福田 兼一 |
| 児 童 保 育 課 長 | 佐々木洋人 |
| 放課後対策担当課長 | 西山あゆみ |
| 指 導 課 長 | 小柴 憲一 |
| 教育改革担当課長 兼教育支援館長 | 倉島 敬和 |
| 生涯学習課長 | 久木田太郎 |
| スポーツ振興課長 | 櫻井 洋二 |
| 中央図書館長 | 宇野 妥 |

○日 程

日程第1 議案審議

第52号議案 令和元年度東京都台東区一般会計補正予算（第4回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第53号議案 東京都台東区立保育所の指定管理者の指定についての意見聴取について

第54号議案 東京都台東区立児童館の指定管理者の指定についての意見聴取について

第55号議案 東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 区立中学校選択制度の最終選択状況について

- イ 令和元年度台東区健康づくり努力児童表彰について
- (2) 放課後対策担当
 - ウ 東京都台東区立児童館の指定管理者候補者の選定結果について
- 2 報告事項
 - (1) 庶務課
 - ア 小学校教師用指導書の買入について
 - イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について
 - (2) 学務課
 - ウ 令和2年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の申込状況について
 - (3) 児童保育課
 - エ 令和2年度台東区立保育園修了お祝い会について
 - (4) 指導課
 - オ 令和元年度 東京都児童・生徒体力・運動能力の結果について
 - (5) 教育改革担当
 - カ 学びのキャンパス台東アクションプラン中間のまとめ（案）について
 - キ 小学校指導者用デジタル教科書の買入について
 - (6) 中央図書館
 - ク 台東区子供読書活動推進計画（第四期）中間のまとめ（案）について
 - ケ 中央図書館所蔵郷土資料（貴重資料）の館外特別貸出について
- 3 その他
 - ・ 令和元年第3回区議会定例会決算特別委員会における審議事項等について

午後1時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和元年第22回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について、2点、お伺いします。

まず1点目、日程第1、議案審議の第52号議案、第53号議案、第54号議案、第55号議案、日程第2、教育長報告の協議事項、放課後対策担当のウ、教育長報告の報告事項、庶務課のア、指導課のオ、教育改革担当の力及びキ、中央図書館のクについては、議会報告前等の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 次に2点目、議案審議の第52号議案、教育長報告の報告事項、庶務課のア、教育改革担当のキについては、令和元年度補正予算に関する議案等になっております。また、議案審議の第54号議案、教育長報告の協議事項、放課後対策担当のウについては、台東区立児童館の指定管理者の指定に関する議案等になっております。そのため、これらの審議順序を変更して、教育長報告の協議事項又は報告事項について、協議又は報告を行った後に、議案の審議を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 アイ

○矢下教育長 それでは、日程第2、教育長報告に入ります。

まずは協議事項を議題といたします。

学務課のア及びイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、区立中学校選択制度の最終選択状況について、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

まず、項番1、最終選択状況でございます。

学校別に、左から、入学可能者数、選択者数、括弧内は選択者数の内、各校の通学区域からの選択者数でございます。そして、選択者数のうち、私立中学校等の受験予定の人数とその割合、今後の転入・転出や、私立中学校等への進学等を勘案した入学者の予想数、そして、参考といたしまして、昨年度の選択者数の順にお示しをしております。

表の中のアンダーラインが引かれているものにつきましては、選択者数が入学可能者数を上回ったものがございます。ご覧のとおり、御徒町台東中学校、上野中学校、駒形中学校の3校が、入学可能者数を上回る選択状況となっております。また、前年と選択比較いたしますと、全体で25名の減という状況です。最も増加いたしましたのは上野中学校で、43名の増、最も減少いたしましたのは忍岡中学校で、56名の減でございます。

次に項番2の対応（案）でございます。（1）抽選についてです。選択数が入学可能者数を超える3校における抽選の実施についてご協議いただきたいと存じます。

①御徒町台東中学校及び駒形中学校についてでございます。両校の最終的な入学者数は入学可能者数を下回ると予想されることから、抽選を行わず、選択した全員を入学予定者といたしたいと存じます。

②上野中学校につきましては、最終的な入学者数が入学可能者数を上回ることが見込まれますので、抽選を実施し、入学予定者及び補欠登録順位を決定したいと存じます。上野中学校の通学区域内の96名につきましては、抽選の対象とせず入学予定者とし、通学区域外から選択いたしました183名に対し、52名の入学予定者、及び補欠登録順位を決める抽せんを行います。

次に、（2）区内転入者の選択についてでございますが、来年4月の入学前に転入した場合は、転入先の住所地に基づく指定校か、受け入れ可能な学校から選択できることといたします。なお、4月以降につきましては、住所地の通学区域校が指定されることとなります。

次に（3）、区域外就学の取り扱いでございますが、上野中学校については、区内在住者で入学可能者数を上回ると予想されることから、区域外就学を制限することといたしたいと存じます。その他の6校につきましては、近年の区域外就学の状況より、各校の最終的な入学者数につきまして、区域外就学の生徒を含めても入学可能者数を下回ると予測されるため、入学可能者数に達しないと見込まれる範囲内で、先着順に区域外就学を受け付けることといたしたいと存じます。

最後に項番3、今後のスケジュールでございます。11月25日から現在、区域外就学により台東区立の小学校に通っている方についての区域外就学を受け付けます。その後、12月4日から、新規に区域外就学を希望する方の受付をいたします。上野中学校の抽選につきましては、12月5日に実施を予定しております。そして、年が明けました1月上旬に就学通知書を発送する予定となっております。補欠登録者の繰上げにつきましては、2月末までで終了となり、繰上げのなかった方につきましては、通学区域の中学校が指定されます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますよう、お願いいたします。

続きまして、令和元年度台東区健康づくり努力児童表彰について、ご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

本表彰は児童の健康増進の意欲を高めること、みずからの健康づくりに努める児童の育成を図ることを目的として実施しているものでございます。表彰の基準は、小学校6年生で、心身の健康づくりに絶えず努力をしている児童でございます。

具体的には、バランスのよい食事をこころがけている等ですとか、歯磨きの習慣ができている。体力づくりに力を入れている。また、4月から10月までほとんど休まずに登校している児童などとなっております。

推薦人員は各校2名ずつ、合計38名でございます。

資料の裏面に、基準に基づき、各小学校校長から推薦されました、児童38名の氏名を記載しております。

表彰式は12月9日月曜日午後3時から、区役所10階の1001会議室におきまして、末廣委員、小学校長会長にご出席いただき、行いたいと存じます。

説明は以上でございます。学校長推薦のとおり表彰してよろしいか、ご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは学務課のアについて、質問はございませんか。中学校選択制度についてでございます。

○高森委員 抽選自体を実施するのは、何年ぶりくらいになるのでしょうか。

○学務課長 24年度の入学ですので、23年度に抽せんを行ったということでございます。

○高森委員 その23年度のときの抽選のときは、例えば保護者等でいろいろと混乱というか、そういったことはなかったのでしょうか。

○学務課長 混乱ということは特になかったと伺っております。

○高森委員 ちなみに、今回、上野中学校は抽選になりますけれども、ここで抽選で漏れた子供たちというのは、原則学区域内の中学校に行くしかなくなるわけですね、選択としては。

○学務課長 おっしゃるとおりでございます。

○高森委員 いろいろな理由があって、今回は温度差が出ていると思うのですが、上野中学校を選んだ理由は、学区域を選ばなかった理由とかかわってくると思うのです。そういったときに、自分たちが望んでいない学校に行くという事に対して、保護者のほうから意見が寄せられたり、混乱が生じると、心配な部分もあるのですけれども、注意してみなければいけないかなと思います。ちなみに、学区域外から多くの募集が、上野中学校に寄せられましたけど、どのあたりの学区域のお子様が多いのでしょうか。

○学務課長 お待たせいたしました。一番多いのが、上野の学区域内が多いのは多いのですが、ほかでいきますと、柏葉中学校の地域から来ている方が2番目に多いという状況で

す。

○**神田委員** 選択制なので、いろいろとばらつきが出るのは当然だと思うのですが、急激な増減ということに関して、さまざまな要因があるとは思いますが。改善できる部分があったら、教育委員会でも分析をして改善していく方向で考えていただきたいと思えます。

○**矢下教育長** きっとさまざまな反応も出てきて、また、先生方の意見を伺いながら、この辺また柔軟に考えていきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(なし)

○**矢下教育長** 次に、学務課のイについて、ご質問はございませんか。健康づくり努力児童生徒でございます。

よろしいでしょうか。

(なし)

○**矢下教育長** それでは、学務課のア及びイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 イ

○**矢下教育長** 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○**庶務課長** それでは、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応の本年10月分についてご報告をさせていただきます。資料5をご覧ください。

まず指導課取扱分1件でございます。根岸小学校の越境通学について、越境通学でバスを利用している児童のマナーが非常に悪い。しつけられている子供だけの入学を認めるべきだという意見でございました。

続きまして、児童保育課が取扱2件でございます。1件目は、保育園の園長長期不在についてです。園長不在の状態が1か月以上続いている。運営事業者から保護者への説明がまったくないので説明を求めるとのことと、早期の改善を求めるとのことです。また、区から運営事業者に対し改善を指導してほしいというご要望でございます。

もう1点が、認証保育所助成制度の不公平についてです。保育料無償化の開始に伴い、認証保育所保育料助成制度を拡充するようだが、助成金の算定に当たって、認可保育園に通った場合の金額を算定する際に、第2子の場合であっても基準額を半額としてもらえないと聞いたということで、認証保育所も、認可保育所と同程度の負担額となるようにしてほしいというご要望でございます。

続きまして、生涯学習課取扱分の3件でございます。まず1点目でございますが、生涯学習センター内の喫煙所についてです。閉鎖されていた生涯学習センター喫煙所について、5階は閉鎖されたままだが、3階の喫煙所は再び使用できるようになった。区の考え方を教えて欲しいという内容でございます。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。生涯学習課2点目でございます。今戸社会教育館の空調機についてでございます。空調機が故障し、地域の小中学校に通う子供達に習字を教える、間もなく冬になるため、空調が要らないこの時期に早く直して欲しいというご要望でございます。

3点目でございますが、家庭教育学級についてです。人数確保のために参加を強要されることがあり困っているため、少人数しか集まらないのであれば廃止等の検討をしてほしいというご要望ございました。

続きまして、スポーツ振興課の問い合わせが1件でございます。リバーサイドスポーツセンターについて、トレーニングルームの委託業者がひど過ぎるので業者を変えて欲しいというご要望ございました。

最後、中央図書館、2件でございます。1点目は、図書館・生涯学習センターについてです。異臭を放つ人が居座り、利用者に迷惑をかけている。他区では改善している状況もある。入口に貼り紙を置く、あるいはガードマンや職員が利用者の苦情に従い、適切な対応を取る等の対策をとってはどうかというご意見でございます。

もう1件が図書館のネット利用の利便性向上についてです。図書館の本をネット予約で利用しているということですが、受取場所の変更をネットでできるようにして欲しいということです。現状は、変更をしたい場合は一旦キャンセルして、予約し直すか、図書館に電話する方法になっているということで、これをネットでできるようにしてほしいというご要望です。もう1点は、リクエストの受付も、現在は図書館に赴いてのみ可能ですが、ネットでも可能にして欲しい。最後、詳細な検索機能の簡素化をして欲しいというご要望ございました。

それぞれ回答を要するご意見については記載のとおりのお返事をさせていただいております。

「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応の本年10月分について、報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**矢下教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○**高森委員** 児童保育課取扱分の園長長期不在の件ですけれども、この園長不在の事由については、教育委員会としては把握をされているのでしょうか。

○**児童保育課長** こちらですけれども、この区長への手紙の中にも書いてあるんですが、ある事件があり、それをきっかけにというようなことが、原文の方には書いてございます。それを基に、我々としてもその保育事業者といろいろヒアリングをさせていただいて、その中で、保育事業者の内規というか規定の中で判断すると不適切な保育があったというよ

うなことが、その事業者の判断であった。それをいろいろ検証していく中でこの園長が休むようになって、その期間が、こちらの指摘の期間くらいは休んでしまっているという状況になったという事を確認させていただきました。

○高森委員 どこかという事もわかってはいるのですね。

○児童保育課長 区長への手紙もちろんそうですけれども、保護者からも直接区のほうにご意見が来ておまして、もちろん園も特定はできている状況です。なので、その事業者とやりとりをさせていただいているというところがございます。

○高森委員 今はそれは改善されている状況でしょうか。

○児童保育課長 園長につきましては、その後新たな職員が赴任し、園長交代という事にはなっております。ただ、この保護者と運営事業者の間のところでは、この手紙をいただいた後に、保護者会を開催していろいろ説明はしているという事を聞いておりますが、引き続き現時点でも、事業者と保護者等はやりとりをまだ継続しているという状況でございます。

○高森委員 回答を要しない件の認証保育所と認可保育所の負担額の違いというの、これは理由があって設定されたと思うのですが、それをちょっとご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○児童保育課長 この件については、無償化に伴いまして、多子軽減というのは、認証保育所も今回やり始めているので、こちらのほうの周知不足ということで、こういったご意見をいただいていたのかなと考えております。

○高森委員 誤解があったということですね。

○末廣委員 リバーサイドのトレーニングルームのことですけれども、実際にこれ、事実としてこのヘイトとか差別とかがあったのかどうかというのはどうなのでしょう。

○スポーツ振興課長 この提言者のいう質問の中に、具体的な差別、ヘイトというのは明記されておりました。それを踏まえリバーサイドの方に確認をしたのですが、こういった事実はないという事でございます。

○末廣委員 それから、中央図書館のところですが、これはなかなか難しい問題だと思うんですけども、やはり異臭がするという理由で入館は制限できないということだと思うんですけども、実際にそこにいる人というのは非常に不愉快な状況でもあるわけですね。ですから、こういう、いわゆる脱臭機とか、こういう方のことを現実にやっているわけですか。

○中央図書館長 お伝えしておりますとおり、脱臭剤を20程度設置しているほか、脱臭機という、空気清浄機のようなものを3台稼働しております。

これらを設置しているため、その方の匂いが残り続けることは、今はない状態になっていますが、ただ、いらっしゃるときには、やはり防止は直接的にはできないといった状況です。今後は、張り紙等の書き方など、この辺もちょっと研究して考えていきたいと考えております。

○**神田委員** 生涯学習課のこの喫煙所のことですけれども、第一種施設と第二種施設という分け方というのは、皆さんあまりわかっていないのかなとは思いますが、こういうふうに説明されれば納得されるのでしょうか、あまり周知されていないのでしょうか。

○**生涯学習課長** 今ご指摘のあった、第一種施設、第二種施設という言い方自体は法令とかで定められているもので、国のほうの周知文なんかにおいても、そういった言葉もかなり頻繁に使われているところではあるんですが、ただ、ご指摘のとおり、やっぱりわかりにくい部分がございます。

ですので、例えば生涯学習センターでご案内をさせていただく場合なんかにおいては、どういったものは第一種施設に当たるんだよというのを、その辺は丁寧に説明させていただいているところがございます。

○**神田委員** もう一つは、家庭教育学級のことです。確かに何年生の保護者が出るか、PTAの役員が中心になって呼びかけをするかというような事はありました。とてもいいお話が聞けるなど、いい取り組みだと思います。できるだけ参加者を増やしていきたいと考えていました。これに関して、どのような今後の見通しがあるか伺いたいと思います。

○**生涯学習課長** 今ご指摘がありましたとおり、家庭教育学級のほう、各校でやらせていただいております、運営のほうは各PTAの方をお願いしているところがございます。こちらのほうから強制的に参加を募ってくださいということは強要しては、もちろんないんですが、ただ、熱心に取り組んでいただいているPTAの中では、ちょっと強引に近いような形でお声がけをいただいているところがございます。

ただ、それについて、やっぱり負担感を感じていらっしゃる方もいるという事は認識しておりますので、実施に当たっては、そういった、無理やりといったらあれですが、強要するようなことはないような形でというのは周知を図っていききたいというところです。

それと、今ご指摘をいただきましたとおり、実際に教室のほうをやらせていただくと、かなり参加してよかったというような評価の方もいただいているところになりますので、積極的に、自主的に参加していただけるように、家庭教育学級の趣旨等を丁寧に説明していききたいと考えているところがございます。

○**高森委員** 家庭教育学級は年3回で予定をされているのでしょうか。

○**生涯学習課長** 年3回を基本にお願いしているところではございますが、実際にはスケジュール等の関係で、1回とか2回で実施されている学校もございます。

○**高森委員** そういった調整はできるわけですね。

○**生涯学習課長** 可能でございます。

○**高森委員** そうすると、例えば負担感を感じているようなことがあれば、年1回にしてもらうとかというようなアドバイスはなされたほうがいいのかと思いますが、それは情報として伝わっているのかどうか。

○**生涯学習課長** こちらのほうとしては周知しているつもりではあるのですが、ただ実態

としては、3回やらなきゃいけないような義務感を感じていらっしゃる学校もあるように伺っておりますので、より一層周知のほうを努めて行きたいと思っております。

○高森委員 機会が多ければそれだけ、そのとき参加できなかった方が、次の回に出れるということがあるので、一長一短だと思います。様子を見ていただきながら、各PTAで判断していただくのがいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点、中央図書館取り扱い分の件ですけれども、中央図書館の基準として、迷惑行為というのはどういった基準をもって判断されるのかということをお教えいただけますか。

○中央図書館長 極端な例ですと、やっぱり飲酒、それから大声を出す等ですね。ほかの方の読書を妨げる行為ということになります。匂いに関しましては、嫌悪感を感じる方もいまいしょうが、主観による部分も多くて、臭気で判断するわけにもいかないというので、迷惑行為としては位置づけておりません。

○高森委員 線引きが難しいと思うのですが、受け手にとってはこれも迷惑行為だというふうに認識される方も一部にはいるでしょうから、そのあたりは、張り紙で対応するのも私はどうかなと思います。張り紙でどう表現するのかというのが難しいので。

○中央図書館長 他区の例ですと、例えば、異臭のする荷物の「持ち込み」みたいな表記をしているといったことがありまして、それがちょっと大丈夫かどうかは、今研究しております。ただ、それ自体がまたプレッシャーを感じる方もいらっしゃいますので、その辺もまた微妙なところがございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは庶務課のイについては、報告どおり了承をお願いいたします。

(2) 学務課 ウ

○矢下教育長 次に、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、令和2年度区立幼稚園及び認定園短時間保育の申込状況について、ご報告いたします。資料6をご覧ください。

令和2年度の園児募集につきましては、11月13日と14日の2日間。各園において入園申し込みを受け付けいたしました。

まず項番1、区立幼稚園の申込状況でございます。10園全体で、3歳児クラスは、兄弟優先を含め、236名募集したところ、119名の申込がございました。抽せんとなった園はございません。3歳児クラスの募集においては、応募人数が6名以下の場合は応募中止とし、ほかの園をお選びいただくこととしておりますが、根岸幼稚園の応募人数が6名でございましたので、現時点では入園を保留といたしております。

今後、こども園の抽選にもれた方による二次申込や随時募集再開後の申込などにより、応募人数が7名以上となった時点で、入園の保留を解除し、学級編制を行います。12月20日までに7名に達しなかった場合は、募集中止といたします。

なお、米印の2番のとおり、根岸幼稚園を申し込まれた方のうち、1名が暫定の振り替え先といたしまして、金竜幼稚園を希望しております。また、11月14日以降、現時点までに、1名が大正幼稚園を暫定の振り替え先として希望しております。

4歳児クラスは3歳児クラスから持ち上がりを除き、112名募集のところ、3名の申込があり、5歳児クラスは93名募集のところ、申し込みはございませんでした。

裏面をご覧ください。

項番2、区立こども園短時間保育の申込状況でございます。3園全体で3歳児クラスは70名募集のところ、87名の申込がございました。4歳児クラスは5名募集のところ、3名の申込、5歳児クラス10名募集のところ、1名の申込がございました。各園ごとの申込状況から、ことぶきこども園及びたいとうこども園の3歳児クラスにおきまして、募集人数を超える申し込みがございましたので、抽選を実施いたします。抽せんは今週21日木曜日に該当する園におきまして、保護者立ち合いのもと公開で行い、入園予定者を決定いたします。

なお、米印3番のとおり、根岸幼稚園を申し込まれた方のうち、2名が暫定の振り替え先として、たいとうこども園を希望しております。この2名についても抽選の対象者といたします。

項番3、今後の予定でございます。こども園2園の抽選を21日に行い、募集の再開が12月10日、そして、先ほど申し上げたとおり、12月20日を期限といたしまして、根岸幼稚園の学級編制についての判断をいたします。それ以外につきましては、昨年度と大きな変更点はございません。

ご説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 私から7点ほど質問をさせていただきます。

1点目は募集の中止人数の枠の設定理由について。2つ目は、現在の基準で3歳児が募集中止となった場合の将来的なクラス編制について。3番目が、募集中止となる園を第一希望としていた家庭で想定できる問題について。4点目が、翌年度途中で、例えば私立園などからその募集中止になった当該園に転入する希望があった場合に想定できる問題について。5番目が、募集中止後の希望聴取と振り替えの時期について。6点目が、幼稚園教育に与える影響について。7点目が最低人数の定員割れの分析についてと。この大きく七つのことがらについて質問したいと思います。

まず1点目が、募集中止人数枠の設定の理由についてですけれども、公立幼稚園で3歳児保育が実施される以前、4・5歳児の募集に関しては、1学級あたりの在籍園児数を10名以上と定めまして、10人未満の学級については、解消、すなわち募集中止との決定がされていたようにも思いますが、これがまず国や都の基準なのかどうか。あるいは台東区独自の基準なのかどうかということ。

それから、このときの人数を定めるに当たっては、検討委員会も開かれたと思っておりますけれども、その検討委員会には当時の園長会が加わっていたかどうか。また、当時の園長会

の意見として、幼児教育を進める上で、適正と考えられる下限の人数がこの10名という数字として判断されたのかどうか。どのような理由でこの人数が決定されたのかという事がまず知りたいのと、その後、3歳児保育が実施されるにあたっては、今度、3歳児の募集中止を6名以下と設定しておりますけれども、その経緯についてもどのように決められたかを知りたいです。

単純計算で、4・5歳児の定員が1クラス30名ですので、それに対して3歳児の定員が20名ですから、3対2ということで、10名を3分の2で計算して6や7という数字が出てきたのかどうかということですね。あるいは、これもまた当時の園長会と合意の上で教育を進める上で適正と考えられる下限の人数として定められたものなのか。そのあたりもちょっと、伺いたいと思います。

○学務課長 4・5歳児といたしましたのは、国や都の基準ではございません。区の基準として、平成5年の7月に台東区立幼稚園3歳児保育適正配置等検討委員会の報告におきまして、1学級あたりの在籍児童は、少なくとも10人以上ということで、10人未満の学級については解消を図るとしております。

その理由といたしましては、1学級の園児数が少ないほど、目も十分に届くという意見もあるかもしれないが、少なくとも一定の人数がいないと、幼稚園における教育効果の達成は困難だということが示されております。

また、この検討委員会の中には、幼稚園長会の会長を含みます、幼稚園長の3名が構成委員となっております。この報告を基に4歳・5歳児の募集につきまして、応募が9名以下の場合は募集停止することとし、その後3年保育が開始されたことに伴い、定員が4歳・5歳児は30名であるのに対し、3歳児の定員が20名と3分の2となっておりますので募集中止とする人数を6名以下と設定したものでございます。

○高森委員 つまり3歳児の人数の枠を決めるときというのは、検討委員会を開いたわけではなく、そこに園長会が入っていたわけでもないということ、ただ、数字の上で計算をしたということですか。

○学務課長 実は、正式な書類が残っていなくてわからないところではあるのですが、教育委員会の中で、この3分の2というところで判断をしたと思われまます。

○高森委員 募集中止の人数枠が国や都で設定されたものでない、台東区独自のものであるということであれば、然るべき手順を踏めば、そのあたりの微調整もできるのかなという事も考えられるのですね。

その3歳児が7名以上という基準の根拠が、4・5歳児10名との兼ね合いから算定されたものであるならば、これが本当にその実情に沿っているものなのかどうか。そぐわない部分もあるのではないかという事も、やはり今の園長会の意見も聞きながら設定をして行く必要があるのかなという気がします。今、幼稚園では、幼児共通カリキュラム「ちいさな芽」を活用して、それこそ区立園だけじゃなくて、公設民営のこども園や保育園や、あるいは私立の幼稚園もこの共通カリキュラムをもとに、幼児教育・保育を進めているというところ

ろで、例えば人数が一桁未満の小規模の保育園でもこの幼児教育カリキュラムを実施すれば、しっかりとした幼児期の教育・保育ができるという事でカリキュラムをつくったわけですから、当時は最低でも10名以上とか、何人以上必要だという判断があったかもしれませんが、今の現状は、より充実した教育環境が整っているという意味で、園長会としては、その人数の下限の設定について、もしかしたらご意見があるかもしれませんが、そういう意見を聞きながらまた検討していく必要もあるのかなという気はいたします。

ちなみに、今後そういった検討委員会を開く予定というのは、お考えでしょうか。

○学務課長 今現在、そういった検討委員会を開くという予定はございませんけれども、例えば国の動向ですとか、他区の動向、あとは今後のニーズ等を見定めて、慎重に検討を進めて行きたいと考えております。

○高森委員 ありがとうございます。お願いします。

では、次に、2番目ですけれども、現在の基準で、実際にこの3歳児が募集中止となった場合の将来的なクラス編制についてです。来年の3歳児クラスが、もし募集中止になった場合に、再来年度の4歳児の募集、令和3年4月に入ってくる4歳児の募集というのは通常どおり行われるのかどうか。その際でもやはり4歳児5歳児は9名以下ではもう募集中止となるわけですから、そういった場合になったときに、待機をしている子供たちは、いつまでも入れない状況が続くことがあると思うのですけれども、その辺の心配はないのでしょうか。

○学務課長 3歳児のクラスが、今回募集中止となった場合にも、先ほど委員がおっしゃられたように、次年度改めて募集については行います。

また、その場合には、やはり先ほどの考え方から、10名以上になった場合に実施をするということで、同じように、9名以下になってしまった場合には、ほかの園に割り振りをさせていただくということで考えております

○高森委員 心配なのは、今年はどうしてもこの園に入りたいから、待機いたしますということで待機児になった方たちが、来年4歳児枠に申し込んでもまたそこで開設できないという事も考えられると思うので、今の段階で将来的な事をある程度希望者には伝えておかなきゃいけないのかなという気がするのですね。いつまでも待機の状態が続いているというのは、やはり不利益が生じますので。そういったことの通達のほうもしていただければと思います。

3番目ですけれども、今度は、募集中止となる園を第1希望としていた家庭について、想定できる問題ですが、関係や通園距離の問題で、第一希望を根岸幼稚園1園のみに定めていて、その他の選択肢を希望していなかった子育て世帯があった場合は、3歳児のクラスの開設中止となったときに、教育委員会としてどのような対応をなさるのかということです。

例えば、翌年の、今回の場合は令和2年度に5歳児に上のお子さんが通うという予定の幼稚園で、3歳児に入園をさせたいが、その下の子を預けられないという事態が生じたとき

には、三つの選択肢しか残らないと思うのですね。

一つは、3歳児は5歳児と異なる園へ通わせる。きょうだい別々の園に通わせるという選択肢。もう一つは、上のお子さんの5歳児をほかの園に転園させて、入れる園に入園するという形。3番目は3歳児だけ家庭で引き取って、待機児扱いとするという。この三つの選択肢しかないと思うのですけれども、そういったことについて、教育委員会として、どのように問題意識をお持ちでしょうか。

○学務課長 方法といたしましては、確かに委員のおっしゃるとおり今の3点になろうかと思っております。ただ、やはりお子さんが二人いるときに別の園に預けるという状況になりますとご負担は多いのかなと思っておりますが、現時点では保護者の方にお伝えをさせていただいて、転園なのか、そのまま待機をされるのか、そういったところの判断をさせていただいているという状況ではございます。

○高森委員 待機というのは非常に重い選択です。教育委員会としても待機児をつくってしまうという事は非常に難しいところがあると思っておりますけれども、今おっしゃったように、もしきょうだいを別々の園に通わせるとなると二つの幼稚園分の登降園の送り迎えが必要になりますし、また二つの幼稚園の園行事やPTA行事への参加、さまざまな部分で負担が大きくなるので現実的ではないと思っております。

一方、上のお子さんをほかの幼稚園に転園させてるという事になると、これまでせっかく築き上げてきた、園児と幼稚園との信頼関係、教員との信頼関係・安心感、そういったものが崩される恐れがあるし、同世代の子供たちとの交流関係が断ち切られるという、そういった意味でも、子供にとってこれは不幸な選択になるのかなと思っております。

そうすると、やはり選択肢として残されたのは、待機するという選択肢しか残されないのではないかということが一つの懸念としてあるわけですね。待機児解消を目指している教育委員会ですから、他への入園をアドバイスすることになるんでしょうけれども、家庭の諸事情が許さずそれができない、かなわないという場合にはどうするか、教育委員会として保育ニーズに対応できていないという評価につながることはないだろうかということがちょっと心配なところではございますので、この12月までの間にその辺の溝が埋まるような形で、不安を解消できるような形で進めていただきたいと思います。

今現在できょうだい枠の方はどのくらいいらっしゃいますか。

○学務課長 今のところ2名いらっしゃると聞いております。

○高森委員 その方たちはこれからヒアリングをするような形になるんでしょうか。

○学務課長 実際その方々とはお話をさせていただきまして、ご要望としては、根岸幼稚園に通いたいというようなことはお聞きしておりますので、今現状その12月20日までの募集状況によって決定してしまいますという事はお伝えをさせていただいております。

○高森委員 それしかできませんよね。わかりました。

次、4番目ですけれども、年度途中、つまり令和2年度の途中で、例えば私立園などから当該園に、この場合は根岸幼稚園ですけれども、転園する希望があった場合に想定できる

問題について伺います。

3歳児の保護者というのは初めて集団生活でお子さんを預ける方が多いと思うのですね。きょうだいがいれば別ですけれども。そういった集団生活に自分の子供を預けてみて、初めてそこでいろいろな課題に気づくこともあると思うのですが、根岸幼稚園は来年は3歳児は開かなかったと決定された年度中に通学区域の関係で、どうしても最寄りが根岸幼稚園しかなく、それで私立園では受け入れられなかったので公立園のほうに移りたいという希望があったときに、3歳児がもう開かれていないことになると、そこでもう選択肢が絶たれてしまうわけですけれども、その辺の対応というのはどう考えますでしょうか。

○学務課長 今回募集中止となって学級編制を行わなかった場合につきましては、令和2年度の途中で入園のご希望があったといたしましても、幼稚園の教諭の配置ができませんので、年度途中での学級編制というのはお断りをさせていただいております。

他の園の空き状況をお伝えして入園していただくか、新4歳児のクラスの募集の際に応募していただくこととなります。

○高森委員 そうですね。それしかなさそうですね。

公立園のセーフティーネットとしての役割があるので、そのあたりも課題なのかなという気はいたしました。

次に5番目ですけれども、募集中止、今年は11月14日ですか。その募集が終了した後の希望聴取と振り替えの時期について伺いたいと思います。

募集の人数が6名以下だった場合には学級編制保留とするという事を先ほどご説明いただきました。その受付の締め切り日が11月14日でしたから、その11月14日以降に利用者次第2希望を聴取するという事になるのでしょうかけれども、振り替えについては、実は先ほどのご報告にもあったように、募集人数確定の日の12月20日までが保留となるという事だと思います。原則として、これは当初の園児募集のところでご案内をしていると思うのですけれども、園児募集に関しては、重複して複数の園に募集することができないという鉄則があったのではないかと思います。その点について問題はないのかどうかということ。

例えば、ある家庭が、3歳児募集中止の仮決定を受けて、早々にほかの園に振り替えを決定してしまって、手続きを済ませてしまった後に募集人数確定の制限である12月20日までに定員を満たすだけの入園希望があったというとき、今度その募集を振り替えてしまった人たちは、また振り替え手続きを解消して戻ってくるのかどうか。そのあたりを伺いたいと思います。

○学務課長 今回、根岸幼稚園に申し込みをされました6名の方に対しまして、暫定の振り替えという形で、振り替え先をお伺いしております。これは、募集中止が決定した後に振り替え先をお伺いした場合には、ほかの園が2次申し込みですとか、抽せんがあった場合にそういったものを選択できないという不利益を被らないようにしたものでございます。そのために重複の応募ではないと考えているところでございます。

また、他園への変更、先ほどおっしゃっていた振り替えにつきましては、随時募集を開

始します、12月10日以降となります。他に他園への変更をされたといたしましても、その12月10日以降であれば、再度変更をして根岸幼稚園に入園申し込みをすることは可能となっております。

○高森委員 随時募集は12月10日ですけれども、12月10日以降であれば、もしかしたら決まっている可能性があるわけですよ。この12月10日の募集までに2次募集、3次希望の受付があるそうですけれども、それが見込まれない場合、例えばこの12月10日の随時募集を前倒しにすることはできるのでしょうか。早いうちに決められるという気がします。

○学務課長 今年のほうは申込書の中に明記して周知してしまっていますので、これを変えることで混乱を来してしまうかなという考えもございますので、今回はこのまま行かせていただきたいと考えております。

○高森委員 恐らく、2次募集・3次募集はないのではじゃないかという感じがしますけどね。

そのあたりの日程、タイムスケジュールというのは、今回はやむを得ないと思いますね。

次が一番重たい問題になると思いますけれども、幼児教育に与える影響についてですが、3歳児の開設をとりやめにした場合に、1学年の空洞化というのが、恐らく今後3年間、年中・年長までずっと続くと思うのですね。その年度はそのクラスが開設されないわけですから。そうすると、その当該園においては、教育活動のつながりというか、あるいは上と下の育ち合いなどが阻害されるのではないのかということが心配されますが、教育委員会としてそのあたりはどのように。

○学務課長 今回3歳児クラスが募集中止となりましても、また来年改めて4歳児の部分の募集は行いますし、あと、その状況が決して望ましい状況ではあると考えていませんが、同一年齢の在籍園児数が少ないことによる教育に与える影響を考慮してこのような対応を取らせていただいているところでございます。

○高森委員 少ないことがマイナスになるかもしれないということですね。

ただ、来年度の4歳児の募集も見込めないと思いますよね。このまま人数が少ないですから、そうするとやはり空洞化が続くのかなという事は少し心配な部分ではあります。それが保護者の不安につながるというのは少し懸念されるころなんですね。何よりもやはり大事な幼児期の教育を受ける子供たちに不利益が生じないように一番気をかけなきゃいけないところではないかと思っておりますので、引き続きそのあたりは注視していただければと思います。

最後に、7番目のその最低の人数の定員を満たさなかったという、その部分の分析について、これからどのように進めて行くかということについて伺いたいと思います。

新制度が始まって、今年10月に幼児教育の無償化がスタートしてからののはじめてのこの園児募集ということになりましたので、想定内外のさまざまな事案が生じて起きることは想像できたんですけれども、今回のこの事案では、人口の動向だとか、地域の保育ニーズの問題ということも確かに調査を十分されたと思いますけれども、一番、やはり大きな問

題は根岸幼稚園の場合は隣接する根岸小学校の大規模改修、幼稚園も含まれますけれども、学校園の大規模改修工事という要因が非常に大きいと思われます。特に幼稚園教育は3年間しかありませんから、その幼児期の3年間で在園中のほとんどが工事期間に当たるといいう事に対して、これを懸念する子育て世代は少なからずあったのではないかと思うんです。今後、区内の各園の定員割れの状況だとか、3歳児の募集の問題、要員を調査・分析されていくと思うんですけれども、そういったときには、人口動向だとか保育ニーズだけじゃなくて、こういった大規模改修に直面した学校園については特別な事情を勘案される必要もあるのかなと思うんですね。

そのあたりについて、いかがでしょうか。

○学務課長 大規模改修等ですけれども、直近では竹町幼稚園と平成小学校におきまして大規模改修を実施したという経緯がございます。その募集の際にも特別な事情としては勘案していないところでございました。

あと、竹町幼稚園につきましては、その園児募集の数につきましても減少傾向というのは発生していないというところでございます。このことから、根岸幼稚園の申込の減少が大規模改修に起因するものかどうかという判断をするのは非常に難しいところだなと考えております。

また、幼稚園の応募人数自体も減ってきているというところもございまして、幼稚園の応募者数が減少している理由につきましては、保護者の就労ですとか、ライフスタイルの変化、そういったところで利用される施設が変わってきているのかというところは考えております。

ただ、その中で健全な教育環境の確保を行っていくという事は非常に大切なことだと思っておりますので、引き続き幼稚園のよさというものを周知しながら進めていきたいと考えております。

○高森委員 引き続き精査していただきながら、今後の動向を注視していただきたいと思ひます。私からの質問は以上です。

○神田委員 6名以下という人数は台東区で決められたということですがけれども、教員数との関係はどのようになっていますでしょうか。

○学務課長 学級に1人ということで配置しております。

○神田委員 1名足りないということですが、歴史のある幼稚園がこんな状況になっていくというのは、台東区としては大変残念なことと思うのですがけれども、例えば1年様子を見るという形で対応できないものでしょうか。次年度人数が増え、好転するんじゃないかなという気持ちもあります。学級が立ち上がらないと、次の年も危なくなる可能性がかなり高いと思ひます。

柔軟に対応できないかというのが、今思っていることです。

それから、今後のことですが、保護者のニーズとかを考えたときに、幼稚園をどうしていくのかとかといった長期の見通しなども考えて行く必要があるのではないかと思ひます。

幼稚園の教育というのは、大変すばらしい。特に台東区の幼稚園の教育というのは大変すばらしいと私も実感しておりましたけれども、実際には、働く、親の問題もありまして、こども園を希望する保護者が多いという実態も出ております。

こども園の中には、特色があることに魅力を感じるのか抽選になっているこども園もあるという事を考え、公立は、今後どのように対応していったらいいか。幼稚園のよさをアピールしていくというのが課長のほうからもお話がありましたけれども、それだけでいいのだろうか。

しっかり分析をして、中長期的な方針を立てて、台東区の幼稚園のすばらしさというのを、ぜひ残しつつ、現代のニーズに合わせたものに変化して、変えていくということが必要なのかなと思いました。

○高森委員 園長会の意向というか、お考えを少し聞いてみる必要もあるのかなと思いますね。いろいろなアイデアは出てくると思うのですが、そういった話を一度園長会に持って行っていただく必要もあろうかなと思います。

○末廣委員 この参考の部分から見ても、毎年応募人数がどんどん減っていますよね。それで、平成30年度は203あったのが、大体119ということで、がたがたと減っている。先日、たまたま園長先生と話をしたのですが、すごい危機感を抱いています。このままいっちゃったら、幼稚園がなくなっちゃうんじゃないかという、そこまでの危機感があるようです。

神田先生のおっしゃるように、幼稚園の在り方、それからこども園のありかた、それから保育園のありかたとの兼ね合わせて考えて行かないと、ちょっと幼稚園がこのままジリ貧になるんじゃないかという、非常に危機感を感じるんですが、その点いかがでしょうか。

○学務課長 確かにその幼稚園の部分で行きますと、年々応募者数ですとか園児が減ってきてしまっているというところはございますが、平成31年の次世代育成に関するニーズ調査の中では定期的に利用したいと施設について、認可保育所を選んだ方が54.4%。認定こども園の長時間につきましては、50.5%、幼稚園が50.0%、認定こども園の短時間保育が20.8%という形で、幼稚園に対してもやはりニーズは高くあると、ただ、その中でも働き方の多様性ですとか、そういったものでどうしても保育園を選ぶ方が増えてきているのかなというところはございます。

また、こども園につきましても、ちょっと前のアンケートにはなるんですけども、入ってみて何がよかったかというところで、調査をかけたところ、6割以上の方が給食があることがよかったというご意見もございました、今後もいろいろサービスが拡大できるのかどうかですとか、ニーズがどこにあるのか、そういったところも、さまざまな課題はあるとは思いますが、研究を進めて行きたいと考えているところでございます。

○高森委員 この次世代の調査では、さらに細分化して、私立と公立と分けて調査されていますか。

○学務課長 この調査の中では、私立、区立はなかったかと思えます。

○高森委員 実際の実績の数を見ると、私立を希望している人も多いのかなという気がします。この幼稚園の50.0%という数値については、もう一回調査してみる必要もあるかなという気がいたしますね。

○庶務課長 私立幼稚園の園児募集の状況ですが、11月5日現在で7私立幼稚園の今年度の応募人員が440名で、前年度が517名ということで、1割ちょっと減少している状況です。ただ、各園それぞれを見ますと、園によって、実は応募人数が増えている園もございますので、私ども、このデータだけを見ただけでは、そういうことが要因でどういう事がというところの分析は難しい状況です。また、私立幼稚園の先生方とも機会を捉えながら、どういった状況かという事は情報収集をしていった上で、幼稚園教育をどうしていくかというところは考えていきたいなと思っています。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承願います。

(3) 児童保育課 エ

○矢下教育長 次に、児童保育課のエについて、児童保育課長、報告をお願いいたします。

○児童保育課長 それでは、資料の7、令和2年度台東区立保育園修了お祝い会について、ご報告をいたします。

日時は令和3年3月11日の午前10時からとなっております。場所は区立保育園の10園でございます。参列者につきましては、記載のとおりでございます。

来年度改めて参列のご依頼の通知をお渡しいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のエについては、報告どおり了承願います。

(6) 中央図書館 ケ

○矢下教育長 次に、中央図書館のケについて、中央図書館長、報告をお願いします。

○中央図書館長 それでは、資料12、中央図書館所蔵郷土資料の館外特別貸し出しについて、ご説明いたします。

中央図書館が所蔵いたします郷土資料のうち、複製ではない貴重資料の外部貸出につきましては、台東区立中央図書館郷土資料取扱要綱の規定により、台東区教育委員会のご承認を得て貸し出しするものでございます。

項番1、申請者は、台東区立下町風俗資料館でございます。なお、本件につきましては、

同時期に図書館で実施する吉原をテーマとした企画展と連携して、下町風俗資料館でも同じく、吉原をテーマとして展覧会を実施するものでございます。

項番2、会場は、台東区立下町風俗資料館、2回展示フロアでございます。

項番3、対象資料でございます。記載のとおりでございますが、①「新吉原細見記」文化5年初春改、②「新吉原細見記」嘉永3年孟秋、③「青楼年中行事」こちらは上・下巻で和本となっておりますが、以上3件となっております。

なお、参考として別紙に写しをつけておりますので、後ほどご覧ください。

項番4、貸出期間は令和元年11月30日から令和2年3月6日でございます。

続きまして、項番5、展覧会名は、「江戸風俗人形」の世界～建物・人形・小物の三位一体の妙～」でございます。

続きまして、項番6、会期は、令和元年12月7日から令和2年2月24日でございます。

項番7、企画の趣旨でございますが、下町風俗資料館では、区の「江戸ルネサンス事業」の連携事業として、台東区内に実在した江戸を代表する華やかなころの花街の妓楼を再現した「江戸風俗人形」を5年ぶりに展示いたします。3メートル掛ける3メートルの展示台の上で展開されるジオラマと書いてありますが、これは妓楼の模型でございます――では、部屋ごとに春夏秋冬が決められており、人形、調度品、四季折々の草花が並べられ、あわせて、「吉原細見」、錦絵、絵はがき、地図などの関連資料のほか、吉原を題材としたさまざまなジャンルの作品や、吉原と縁の深い周辺地域の名所などを紹介するものでございます。

最後に項番8でございます。展示・警備についてでございますが、閉館中は機械警備を行うほか、展示ケースの温湿度は一定に保ち、資料に影響を与えない照明を用いることとなっております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、中央図書館のケについては、報告どおり了承いたします。

3 その他

○矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。お手元に資料を配付させていただいております。後ほど語らにただければと思いますが、ご質問や補足の説明等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前等の案件について、聴取いたしたいと思います。

〈日程第1 議案審議〉

第52号議案

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

(5) 教育改革担当 キ

○矢下教育長 それでは、これより、令和元年度補正予算に関する議案の審議等を行います。それでは、第52号議案を議題といたします。なお、関連する教育長報告の報告事項、庶務課のア及び教育改革担当のキについても一括して議題といたします。

まず庶務課のアについて、庶務課長報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、庶務課報告事項のア、小学校教師用指導書の買入について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

項番1、概要でございます。台東区立学校教科用図書採択要綱に基づきまして、令和2年から5年に使用する、台東区立小学校教科用図書については、令和元年8月21日開催の第16回台東区教育委員会定例会で採択されたところでございますが、その11教科の小学校教師用の指導書を買入するというものでございます。

項番2、補正予算計上理由でございます。(1) 買入を予定しております小学校教師用指導書は、令和2年度1学期から使用するものでございます。(2) 本件は予定金額が、2千万円以上となっており、契約にあたり、区議会の議決が必要となります。(3) 令和2年度の当初予算に計上した場合、令和2年第2回区議会定例会に契約に関する議案を審議することとなり、納品が遅れるため、学校運営に支障を来すということが想定されます。(4) そのため、第4回定例会に補正予算を計上し、令和2年第1回区議会定例会に契約に関する議案を審議・議決後に、契約を締結し、4月初旬に納品することにより、学校運営の円滑な実施を行うものでございます。

項番3、補正予算額の(案)でございますが、歳出が29,279千円で、納品が令和2年度になるため、令和2年度の債務負担行為限度額として設定をするものでございます。

項番4、今後のスケジュール(予定)につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育改革担当課長 続きまして、2、報告事項(5)キ、小学校デジタル教科書の買入について、資料10をご覧いただければと存じます。

項番1、概要についてご説明を申し上げます。先ほどもご説明がありましたが、令和元年8月21日開催の第16回本定例会において、令和2年度から使用する台東区立小学校教科書

用図書が採択されました。

台東区では、平成26年度に教員用のタブレットパソコンを初めて整備いたしまして、それに合わせて、指導者用デジタル教科書を順次導入してまいりました。今回の教科書採択により、新たな教科書に基づく指導者用デジタル教科書を購入するものでございます。

教科は、既に導入済みの国語、地図帳を含む社会科、算数、理科といたし、令和2年度から全面実施となる第5学年、第6学年の外国語についても購入いたします。購入しましたデジタル教科書は、各学校の教員用タブレットパソコンにインストールし、先生方が授業で活用してまいります。

項番2、補正予算計上理由についてでございます。こちらは、先ほど、庶務課のア小学校教科書指導書の購入についてで庶務課長がご報告申し上げた理由と同様でございますので、省略をさせていただきます。

項番3、補正予算額（案）でございます。歳出29,887千円でございます。こちらは、今年度の契約でございますが、納品が4月初旬になる予定でございますので、令和2年度債務負担行為といたします。

項番4、スケジュール（案）でございます。スケジュールの予定は記載のとおりでございます。

小学校指導者用デジタル教科書の概要についての説明は、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの庶務課及び教育改革担当の報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 指導書もデジタル教科書もできるだけ早く、現場としては欲しいと思います。納入が4月初旬になっていますけど、ぜひ、1日でも早くお願いします。

以上です。

○庶務課長 神田委員がご指摘のとおり、実は、議会の議決というのは、ある意味手続的な話でございまして、その前段階として、仮契約ということも行います。その段階で、先ほどご説明させていただいた教師用の指導書でありますとか、あるいは指導者用のデジタル教科書についても、事前に準備して、すぐ納品できるような形で準備はされて、学校の現場の先生方にご負担・ご迷惑をおかけしないように、できる限りのことは、手続きは速やかに進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○神田委員 お願いします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、第52号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第52号議案、令和元年度東京都台東区一般会計補正予算（第4回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、ご説明をさせていただきます。

本案は、来る第4回区議会区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政

の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められているため、提出したものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、次のページをご覧ください。内訳書でございます。今回の補正は、歳入が総額441万円の減額、歳出が、総額3,472万円の増額でございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。まず、歳入の内訳をご説明させていただきます。上段でございます。都の補助金で、児童保育課が子ども家庭支援包括補助事業費を450万円増額、待機児童解消区市町村支援事業費が891万円の減額となっております。

続きまして、下段でございます。歳出の内訳でございます。小学校費で、庶務課が、小学校新学習指導要領対応ということで、先ほどご説明させていただいた、小学校教師用指導書買入にかかる経費でございます。令和2年度分として、債務負担行為は2,927万9,000となっております。また、指導課でございますが、小学校ICT教育推進という事で、先ほどご説明させていただきました小学校指導者用デジタル教科書の買入という事で、令和2年度分として、債務負担行為額2,988万7,000円をそれぞれ設定させていただいているところでございます。

続きまして、児童保育課でございます。児童保育課は、（仮称）北上野保育室開設準備に要する経費を3,472万円計上しているところでございます。

それでは恐れ入りますが、議案の裏面のほうにお戻りいただきたいと思います。教育委員会の意見案といたしましては、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

（なし）

○矢下教育長 これより採決いたします。

第52号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

なお、庶務課のア及び教育改革担当のキについては、報告どおり了承を願います。

以上で、令和元年度補正予算に関する議案の審議等については終了いたします。

〈日程第1 議案審議〉

第53号議案

○矢下教育長 次に、第53号議案を議題といたします。

児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 第53号議案、東京都台東区立保育所の指定管理者の指定についての意見聴取について、ご説明いたします。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき提出するものでございます。恐れ入りますが議案の2枚目をご覧ください。

指定管理者につきましては、前回11月5日の本委員会にてご協議いただき、ご決定いただきましたものでございます。施設の名称は、東京都台東区立東上野乳児保育園でございます。その指定管理者を社会福祉法人康保会と指定いたします。

恐れ入ります。議案の1枚目の裏面をご覧ください。このことにつきまして、教育委員会の意見として、原案に異存ありませんとしております。

本案につきまして、よろしくご審議の上、原案のとおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第53号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

第54号議案

○矢下教育長 続いて、台東区立児童館の指定管理者の指定に関する議案の審議等を行います。

第54号議案を議題といたします。

なお、関連する教育長報告の協議事項、放課後対策担当のウについても、一括して議題といたします。

まず、放課後対策担当のウについて、放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、協議事項ウ、東京都台東区立児童館の指定管理者候補者の選定方法についてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

項番1、対象施設は資料の表のとおり、児童館8館でございます。

項番2、指定管理者候補者は、社会福祉法人台東区社会福祉事業団でございます。

項番3、指定期間は令和2年4月1日からの5年間となっております。

項番4、選定経過の概要ですが、9月27日に申請書を受理し、その後、2回審査会を開催いたしましたところでございます。

次のページをご覧ください。項番5、選定手続きでございます。(1)選定方法、(2)

公募によらない選定の理由につきましては、本年5月の教育委員会でご説明させていただいたところでございます。その内容をこちらに再掲しております。

(3) 審査手順です。再選定審査会を開催し、児童館8館の現地視察及び提案された事業計画書等について、各館別に審査を行いました。審査会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を決定いたしました。

項番6、審査構成員は資料記載のとおりでございます。

項番7、審査基準は、審査会で決定し、2ページから3ページにお示しをしたとおりでございます。

4ページをご覧ください。項番8、審査結果でございます。4ページから7ページにかけて、(1) 各児童館の得点及び提案内容、再選定審査会における主な意見を記載しております。いずれの館におきましても、得点率は合格基準の70%を超えておりますので、社会福祉法人、台東区社会福祉事業団を指定管理者候補者といたしました。

8ページをご覧ください。(2) 指定管理者候補者の全館共通の主な提案内容でございます。台東区8児童館が情報を共有し、協議の場を設け、協力体制をさらに確立する、地域との連携をさらに強化し、児童館を中心とした子供のための地域ネットワークを推進する。区との連携を強めることで、外郭団体の強みを生かしたきめ細やかで迅速な対応を図っていくなどの提案があったところでございます。

(3) 再選定審査会における主な意見でございます。項目の一つ目のところ、いろいろなことにしっかりと取り組んでおり、指定管理を受けた事業者が適切なスタッフを配置し、運営していると感じられた。また、項目4点目のところでございますが、児童館は子供たちにとって社会性を持って暮らしていくことを学ぶ場、楽しみの場、勉強をする場となる非常に大切な場所である。事業者にはそういった視点を持ち、責任とやりがいを持って取り組んでほしい。などの意見がございました。

項番9、今後のスケジュールでございます。本件につきましては、明日開催の政策会議にて審議がされ、区議会第4回定例会に指定議案を提出いたします。その後、令和2年4月1日付で指定管理者と協定を締結し、指定管理業務を開始する予定となっております。

協議事項の説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、第54号議案を議題といたします。

放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策担当 第54号議案、東京都台東区立児童館の指定管理者の指定についての意見聴取についてでございます。ご説明をさせていただきます。

本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき提出するものでございます。

議案をお開きください。先ほど説明をいたしましたとおり、東京都台東区立児童館の指定管理者を表のとおり指定をいたします。

表紙の裏面をご覧ください。教育委員会として、原案に異存ありませんといたしました。

本案につきまして、よろしくご審議の上ご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第54号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

なお、放課後対策担当のウについても、協議どおり決定いたしました。

以上で台東区立児童館の指定管理者の指定に関する議案の審議等については、終了いたします。

第55号議案

○矢下教育長 次に、第55号議案を議題といたします。

放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、第55号議案東京都台東区こどもクラブ条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明をいたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき提出いたします。

恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。

9月の本委員会でご説明いたしましたとおり、玉姫こどもクラブと石浜こどもクラブの統合を行います。これに伴いまして、条例別表から、玉姫こどもクラブを削除いたします。

付則でございます。改正規定は、令和2年4月1日より施行いたします。

それでは、議案の表裏、裏面のほうをご覧ください。教育委員会の意見として、本委員会としては原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 ちなみに、玉姫こどもクラブの跡地は何になるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 玉姫こどもクラブにつきましては、玉姫児童館の中にあるクラブでございますので、児童館のほうの施設として今後活用するということです。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決をいたします。本案については、原案どおり決定いたしたい

と思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、第55号議案については原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(4) 指導課 オ

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

まず、指導課のオについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力調査結果について、資料8を基にご報告いたします。資料は両面になっておりますが、表面のほうをご覧ください。

上の四角にありますように、本調査は小中学校の全学年を対象として、今年度5月から6月にかけて各学校にて実施いたしました。調査項目は資料一覧のとおりでございます。調査項目ごとに台東区の平均値、東京都の平均値、台東区と東京都の平均値の差というふうに表示しております。なお、都平均値を下回る項目の場合は黒三角として表示しております。

また、最下段の体力合計点は、各調査項目の記録を一定の得点表に基づいて得点化した、合計した点数となっております。

表面は男子でございますが、ご覧のとおり、一部都の平均を下回る種目、もしくは学年がございますが、概ね東京都の平均を上回る結果となっております。

また、裏面の女子のほうにつきましても、男子と同様に概ね都を上回る状況となっております。

全国調査の結果は、小学校5年生と中学校2年生のみ対象としてまとめていますが、今年度の結果については、まだ公表されておられません。ただし、昨年度の全国調査、47都道府県、その結果の中に今年度の台東区の調査結果を当てはめると、男子は小5、中2ともに47都道府県中、15番目。女子は小5が10番目、中学校の中2は33番目という記録になります。

各学校におきましては、先下段の枠の中に記載されているような取り組みを行うことで体力の向上に取り組んでおります。

これからも体力・運動能力調査の結果を基に、学校の実態に合わせた体力向上にかかる取り組みの推進を図っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの指導課の報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のウについては、報告どおり了承願います。

(5) 指導課 カ

○矢下教育長 次に、教育改革担当のカについて、教育改革担当課長、報告をお願いします。

○教育改革担当課長 報告事項(5)のカ、学びのキャンパス台東アクションプラン中間のまとめ(案)について、ご報告を申し上げます。資料9をご覧くださいと存じます。

本件につきましては、9月3日の定例会においてご報告いたしましたとおり、新たな学校教育ビジョンの具体的な行動計画として、今年度末までに策定するに当たり、パブリックコメントを実施するため、作成するものでございます。

まず、項番1、計画策定の趣旨につきましては、資料記載のとおりでございます。

項番2、計画の位置づけにつきましては、再掲を含む事業数が296ございまして、これは現行のアクションプランの事業数、254と比較いたしまして、42の事業の増でございます。

4つの施策目標ごとの事業数は、四角囲みの4カ所ございまして、そこに記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、裏面の2ページ目をご覧くださいと存じます。項番3、計画期間につきましては、令和2年から4年の3年間といたしております。この3年間という期間は、これまでのアクションプランと同様でございます。

次に、項番4、計画概要についてでございます。今回、別紙1、中間のまとめ(案)というものを事前に送付させていただいております。後ほどまたご覧くださいと思いますが、今回の中間まとめ案は、新たな学校教育ビジョンの体系に基づき、アクションプランを構成して、新たに取り組みや就労について見直しを行ったものでございます。

(1) 顕著な部分をご紹介します。まず1つ目、学校教育ビジョンの新設施策における取り組みについては、記載のとおり、一つ目、施策の方向9の(4)個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮、そしてもう一つが施策の方向11の(3)働き方改革の推進でございます。いずれもこれまで取り組んでまいりました事業によって構成されておりますが、学校教育ビジョンが示す方向性に照らし、これらの事業を実施していくことの効果を改めて価値づけることで、新たに新設いたしましたこの施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

(2) 新規の取り組み事業でございます。こちらは、指導課の国際理解教育の取り組みとして、区独自に実施いたします、English Summer Schoolと、東京都のTOKYO GLOBAL GATEWAYにおいて英語体験を行う取り組みとしてのTGGでミニ留学、及び中央図書館による家庭での読み聞かせ支援の3事業でございます。

(3) 指標の見直しでございます。原稿のアクションプランにおきましても、16の施策の方向ごとに指標を設定しておりましたが、この度の策定に当たり、資料のとおり幾つかの指標について見直しを図ったところでございます。

幾つか例を申し上げますと、例えば2ページ目にあります、施策の方向3の指標について、

これまで体力調査における50メートル走等の記録の平均値を指標をしていたものですが、この施策の方向性3、豊かな体験活動とおした健やかな体の育成というところに焦点を当てまして、そこの表のような指標にしてございます。これは意識調査の結果によるものを改めて位置づけています。

恐れ入りますが、さらにページをめくっていただきまして、3ページ下段、施策方向10、さまざまな家庭の状況やこどもの諸課題の支援についてでございますが、現行では不登校児童・生徒の出現率という物を指標としておりましたが、ここでも意識調査の結果によるものに改めさせていただいております。その他資料にお示しした指標につきましては、新たな学校教育ビジョンが示します16の施策の方向に合致するように見直しを図っております。そして、全ての指標について考察できるよう、全国や本区で実施しております学力調査の置ける質問紙等の結果を活用しております。

さらにページをめくっていただきまして、項番5、今後のスケジュールについてでございます。今後は12月の区議会第4回定例会における区民文教委員会におきまして、アクションプランの中間のまとめについてご報告を申し上げます。その後、12月17から来年の1月9日までパブリックコメントを実施いたしまして、1月30日の本教育委員会において、最終案についてご報告を申し上げます。その最終報告案をご報告申し上げるその際には、各取り組み事業の目標値についてもお示しをしております。取り組み事業の目標値につきましては、現在各所管のほうで検討・精査している状況でございます。学びのキャンパスたいとうアクションプラン中間のまとめ（案）についての説明は以上でございます。

○**矢下教育長** ただいまの教育改革担当の報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○**高森委員** アクションプランの中間まとめ38ページの新たな価値を創造するための取り組みの推進というところ4-(3)-②TOKYO GLOBAL GATEWAYの件ですが、これは前年度は実際にどのような実績があったのか。それから、この施策の中ではなくて、前回、前年度TOKYO GLOBAL GATEWAYにいった学校があるかどうかという事ですね。それから、もう一つは、今回これを推進していくに当たっての財源の確保、参加費は自己負担になるのかどうか。それとも何か財源が区のほうから出るのかどうか。その辺をちょっと伺いたいと思います。

○**指導課長** 前年度、前年度というより、今年度の実績として、前年度も数校行っておりますけれども、今年度も数校行っております。これから行く学校もございます。

それから、予算のことですので、まだはっきりとは申し上げられませんが、参加費につきましても、区の予算で対応というふうに考えております。

○**高森委員** ちなみに、今年度・前年度行っていた学校の感触というか、TGGに対してのご感想をいただいておりますか。

○**指導課長** やはり外国圏に入ったようなイメージに、とにかくなれるということで、いわゆる学校の教室の中でALTと会話するのは全く違うというような感じでございます。

○高森委員 楽しみですね。

もう1点、これに関連して、その上の項目の4- (3) -①English Summer Schoolについてですけれども、これはその下の中学生の海外派遣短期留学とはまた違う形で開催を考えていると思うのですが、この参加枠は設定するのでしょうか。

○指導課長 こちらに記載してあるように希望生徒という事ですけれども、概ね一人のALTに対して、4人くらいというふうに考えておりますので、もしも参加人数、希望者が多い場合には、上級学年を優先にというような形にはなるかと思えます。

○高森委員 工夫をされるわけですね。わかりました。

○神田委員 TGGはこんなに早く実現していただけて大変ありがたいと思えます。1日コースなのか半日コースなのか、交通機関なども含め、進め方を教えてもらえますか。

○指導課長 形態でございますけれども、まずは半日コースで導入というふうに考えています。往復交通機関については、バスを考えておりますので、バスの仕様をどうするかによって、午後も行けるようになるかどうか。あるいはただ行って帰ってくるだけになるかどうか。そこら辺はまだこれからのところだと思えます。

○高森委員 もう1点いいのでしょうか。今度は76ページの働き方改革の推進の、表現のところで私がちょっと気になったのが、11- (3) -③ですが、学校園閉鎖期間の設定というところ。趣旨はわかるのですが、文章を見ますと、閉鎖を行うことが推進になっていると感じるんですね。これは、閉鎖を行う事が推進ではなくて、推進したいのは猛暑対策だとか、教員の健康管理を推進したいということに少し表現を変えたほうがいいのかなど。これだと何か閉鎖をすることを推進しているような捉え方をされる恐れがあるかなという部分で違和感を感じます。そのあたり、うまく表現をしたほうがいいのかなどという気がしますけど、どうでしょうか。

○指導課長 ご助言ありがとうございます。私ども所管としての見方としましては、本項目がそもそも働き方改革の推進というふうに一番上段のところに記載されているということで、働き方改革推進のために、例えば学力向上推進ティーチャーとか、教育活動アシスタントであり、学校園の閉鎖を行いますというような読み取り方をしていただければというのと、その1行目のところに学校における働き方改革の一環としてというものがありますので、そちらで読み取っていただけるのではないかなと考えております。

○高森委員 趣旨はわかりました。

○神田委員 働き方改革について、11- (3) -⑤にある、スクール・サポート・スタッフというのは、都の補助事業ですか。

○指導課長 これは都のほうの10分の10補助事業でございます。

○神田委員 わかりました。これはかなり設置されていますか。

○指導課長 今年、小中学校で16校程度が希望しているかと思えます。

○神田委員 来年度はまだわからないと思えますが、見込みとしてはどのくらいを増やしていく方向ですか。

○指導課長 そちらにつきましては、これからちょうど各校への希望調査を図るところでございますので、今の段階ではわかりません。

○神田委員 わかりました。やはり人材を確保するのがなかなか難しいので、確保のほうもぜひお願いしたいなということと、ここに書かれていることは、今現状でやっていることかと思うのですけれども。新たな取り組みを、やっている学校もあるみたいに聞いておりますけれども、何時以降は電話は取らないとか。電話は一括してどこかが受けてとか、また、その他の取り組みなどありましたら教えて下さい。

○指導課長 プランを策定した後に、例えば、留守番電話の設定という、委員ご指摘のような物も取り組みの一つとしてあります。

その他にも幾つかありましたけれども、それぞれの所管で具現化できるかどうか。あるいは具現化するときの課題が何かということで、単なる形だけのプランではなく、検討は進めているところでございます。

ただ、ちょうど来年度からのというようなところで掲載できる、はっきりと述べられるという事でこのようになっているところです。

○教育改革担当課長 今のことに関連してですが、まだ予算が、今は確定していない時期でございまして、まだここに示していないものもございまして。最終報告の段階で新規予算追加という事ももしかしたらあるかもしれません。そして3年間の中で新たに事業が成立、予算も含めて成立していったものについては、次回のまたアクションプラン改訂後にさらに関連を図って位置付けていくという事は考えられます。

○神田委員 現状でできることをここで示し、3年間の間に、具体化していくということによろしいですか。

○教育改革担当課長 おっしゃるとおりでございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、教育改革担当の力については報告どおり了承願います。

(6) 中央図書館 ク

○矢下教育長 次に、中央図書館のクについて、中央図書館長、報告をお願いします。

○中央図書館長 それでは、台東区こどもの読書活動推進計画（第四期）中間のまとめについて、資料11に沿ってご報告いたします。

まず項番1、計画策定の趣旨につきましては、現行の第3期計画が今年度末で終了することから、さらなる子供読書活動の推進に向け、引き続き第4期計画を策定するものでございます。

項番2、計画の位置づけでございます。記載のとおりでございますが、1点目として、法律に基づく市町村計画であること、続きまして、(2) 直近の国及び東京都の計画を踏まえ、区の実情に即した計画とすること (3) 学校教育ビジョン及び生涯学習指針のほか、

各計画との調和・連携をとりながら、図書館取組方針を踏まえた計画といたしてまいります。

続きまして、項番3、計画の概要でございます。はじめに恐れ入ります、資料のお配りしております別紙2の方を先にちょっとご覧いただけますでしょうか。別紙2の5ページをお開きください。まず、区の現状と課題について記載してございます。①には、図書館の児童関連のデータを記載しておりますが、項目について、各項目について、平成30年度までの増加となっております。以降、②には、幼稚園・保育園・こども園の状況。続きまして、6ページになりますが、③区立小中学校の蔵書等の状況、④にはその他施設として、児童館・こどもクラブ・子ども家庭支援センターの状況を記載しております。記載のとおりでございますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、7ページをご覧ください。課題を記載しております。2段落目以降になりますが、読書離れが進む中、中高生への取り組みが、図書館としても少ないといった面がございます。そのため、さらなる支援を行う必要があること。また、次の段落で、後ほどご説明いたしますが、本を読まない割合である不読率が増加しておりまして、学校での取り組みが引き続き必要であること、最後に、身近な大人が関心・理解を持っていただけますように、子供自身に加えて大人に対する啓発、きっかけづくりを行う必要があることとしております。

続きまして施策体系についてご説明いたします。恐れ入ります。別紙1、A3のものをご覧いただけますでしょうか。こちらは、すみません。冊子の中間のまとめ（案）にも実は入っているんですが、右側の事業の文字をちょっと大きくしたものを見やすく付けておりますので、こちらでご説明したいと思います。

この図のとおり、目標、施策の方向性、あと施策を記載してございます。第3期計画に引き続き、基本とする国の計画の体系に準じたものとしておりまして、成長段階別また、場所別等で整理してございます。

また、実施していく事業につきましては、右側部分に記載のとおり、計46事業を実施してまいります。なお、その内、太字、ゴシック体でございますが、で記載した4事業につきましては、第4期で新たに実施するものでございます。

なお、既存で実施している事業につきましては、9月の教育委員会で進捗状況を報告したとおりとなっております。

失礼しました。新規事業のご説明に当たりまして、再度恐れ入ります、別紙2の、順番が前後して申し訳ございません。別紙2の中間のまとめの冊子をまたご覧いただきたいと思っております。

新規事業のまず1番目、15ページをお開きいただきたいと思っております。事業番号2、家庭での読み聞かせ支援でございます。

ご家庭での読み聞かせを支援するためえに、読み聞かせのポイントやすすめ本を掲載してリーフレットを作成・配付するとともに、その情報をホームページなどにも掲載するも

のでございます。この事業の実施する根拠というか、理由といたしまして、恐れ入ります冊子の49ページをご覧いただきたいと思っております。巻末のほうに、資料として今回新たにいたしました区立幼稚園・保育園の保護者に対するアンケート、7月に実施したものを掲載してございます。

施設にもご協力いただきまして、1,695人に配付いたしまして、77.6%の回収率となっております。1枚おめくりいただき、50ページをご覧ください。質問の6、Q6ですね。クエスチョン6では、ご家庭の読み聞かせについて聞いておりますが、週1回以上読み聞かせをしているご家庭が1,131件、約86%の方が週1回読み聞かせをしていらっしゃるということで、多く之保護者が子供の読書の重要性をご理解いただけるものということがわかりました。

続くQ7では、読み聞かせにあたって、お困りのことについてお聞きしておりますが、その中で、例えばどんな本がいいかわからないといった本選びに関する事、また、なかなか聞いてくれない・子供があきてしまう等のご意見が幾つかあったことに、そういった、いろいろな保護者がお困りの点に答えるという事もございまして、今回、先ほどの家庭での読み聞かせの事業を実施するものでございます。

続いて、次の事業の説明をさせていただきます。16ページにお戻りください、冊子の16ページでございます。こちらは、読み聞かせに適した絵本リストの作成でございます。こちらは、先ほどの事業と似ているんですが、こちらは多人数向けの読み聞かせに適した絵本のリストを、例えば作成します。多人数向けですので、例えば、この絵本を読むのに何分かかかるかとか、どういったお子さんに適しているだとか、それから遠くからも見えるかとか。そういった読み聞かせをする方の立場に立った情報もあわせて提供するものでございます。こちらにつきましては、これまで図書館で実施しております読み聞かせ講習会を受講された方が、ボランティアとして多く活動されています。その方々のご要望を、実は受けて、実施するものでございまして、今後とも支援してまいりたいと思っておりますので、こういった事業を新たに設けさせていただいたところでございます。

続きまして、次の事業、冊子の19ページをご覧ください。事業番号12、中高生を対象とした読書啓発事業の実施でございます。子供読書活動の推進に当たりましては、先ほど申しましたが、中高生が読書から離れる傾向があり、課題になっているところでございます。今回計画の策定にあたり、23区に対して調査をいたしました。各区いろいろな取り組みをしていたんですが、その結果を参考といたしまして、この度新たに中高生にさらに本に興味を持ってもらうため、コンテストなどのイベント等の実施という事で、啓発事業を新たに記載してございます。

なお、実施にあたりましては、学校等でも、今までもご意見をいただいておりますが、学校等ともご相談しながら、より効果的に、負担のかからないような形で実施するように考えていきたいと思っております。

続きまして、35ページをご覧ください。事業番号41、本を使った調べ学習の支援でござ

います。こちらは、昨年策定いたしました、図書館の取り組み方針でも掲げているものでございますが、学校の図書教諭の方々のご意見を受けて、実施するものでございます。

内容といたしましては、記載のとおりでございますが、子供たちの調べ学習を支援・促進するために、ほんの活用方法等、手引きを作成・配付いたしますほか、学校での調べ学習の支援ということで、選書のお手伝いのほかに、また、テーマ別の、例えば霧ヶ峰とか、日光とか、そういったパッケージの本のセットをつくりまして、そういった形で、まとめて団体貸し出しという形で実施するものと考えてございます。そういった事業も実施してまいりたいと考えております。

恐れ入ります。元の資料の11の資料の裏面をご覧いただきたいと存じます。指標の設定でございます。今回の第4期計画で新たに3つの指標を設けました。それぞれ、直近の実績値をもとに計画最終年度の令和6年度での目標値を設定いたしました。なお、こちらの指標のページにつきましては、中間のまとめにも掲載しているところでございますが、こちらで説明させていただきます。

まず1点目、区立図書館における児童関連図書の貸出冊数でございます。

続きまして、2番目の指標としては、区で実施している学力調査結果における小学校・中学校計4学年の1カ月間本を読まなかった生徒・児童の割合という不読率でございます。続きまして、(3)として、0歳から15歳までの図書館の登録者数としております。なお、1と3につきましては、区の人口推計値の上昇率に加えまして、映画会などの啓発事業への参加率を10%上げたときの上昇量を足したもので算出しております。

また、(2)の不読率につきましては、国が計画においても不読について10年間で半減という目標を掲げておりますので、区の5か年計画において、今回は25%減という目標を設定いたしました。今後、目標の達成に向け、各年度で検証をしてみたいと考えております。

4番、中間のまとめ(案)については、今お配りした別紙2のとおりでございます。

最後に項番5、今後のスケジュールでございます。本年12月の区議会第4回定例会で中間のまとめをご報告した後、昨年設置いたしました、図書館の意見交換会での意見交換。また、パブリックコメントを受けまして、来年当初に本委員会及び区議会へ最終案を報告する予定でございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの中央図書館の報告につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

○神田委員 新規事業の19ページ、ナンバー12ですけど、中高生を対象とした読書啓発事業の実施に関してです。来館のきっかけとなるイベントというのですが、何かコンテストを行うという話がありましたけど、そのほか、どのような事を考えていらっしゃるんですか。また、学校と相談してということですが、これから相談していくという事でしょうか。それとも、かなりその情報を得た上で、イベントなどに反映しているんでしょうか。

○中央図書館長 イベントにつきましては、コンテスト自体は、実はこれまでも意見交換会の中で学校長さんも入っていらっしゃいますので、その方から、前回、子供計画についてご説明したときに、子供は競うのが好きだという事のご意見をいただきまして、そういった意味で、皆でこう、いわゆる競い合う事業がいいよね、例えばコンテストみたいなものを受けて、今回ここで載せて、今発言をさせていただいたんですけど、その他、実際の他区のほうの調査をしたときに、例えばビブリオバトルだとか、いろいろな会がやっています。今後、予算計上の関係もございまして、特に今はご説明はしませんでしたけど、そういったことも、どういったものがあるのかというのは、これから、また引き続き学校等のご意見をいただきたいと思いますと思っています。

○神田委員 ありがとうございます。この資料11の調査を見ましても、だんだん中学生になるにつれて、不読率が上がっていくというのは、本当に残念な事です。何とか手立てを取らないと、学力にもつながる大事なことです。本を読む子は、大体学力高いですもんね。小学校の高学年あたりから力を入れていく必要があるのかと思っているところです。

もう一つは、事業ナンバー41、35ページの本を使った調べ学習の支援ということで、これも学校としてはありがたいことと思います。

やっぱりこれからは情報をどのように活用するか、そしてそこからそれを学習や生活の中で生かしていくような、学びが大変重要だと思うので、ぜひこの選書に関することに関心を入れていただきたいと思います。パッケージ本も同じ時期に同じ種類の本が多数いるということで大変ご苦労なさるかなとは思いますが、ぜひ学校と連携をしっかりとって進めていただけると、現場ではとても助かると思います。

以上です。

○末廣委員 今のお話とちょっと関連するんですけど家庭での読み聞かせの支援という、こういう事業がどうして成立したのか、お聞きしたいんですけど。

○中央図書館長 まず、もともとは、乳幼児期の読書週間というのが、その後、ほかの調査でもそうですが、小さい頃に読み聞かせをしてもらって事があるという子のほうが、本を読んでいる確率が高い等のデータがあったので、また、学識経験者の方々も、乳幼児期の読書活動は大事ですよといったアドバイスも受けていたこと。あわせて、今まで乳幼児期に関するアンケートとか調査がなかったことを踏まえて、実は今回、新たに区立のほうの幼稚園・保育園について調査をしたものでございます。実際に今、皆さんがどれくらい読み聞かせのことをやっていたら、ご存じなのかということも知りたかったので今回調査をかけたところ、この調査の中ではそういったご意見が出ていたので、だったら、読み聞かせをさらに推進するためという事でこういう事業をやるという考えでございます。

○高森委員 神田委員と同じ部分の質問ですが、19ページの事業の12番の中高生を対象とした読書啓発事業。これは高校生も入っているの、大変幅広い年齢層だと思うのですが、特に中学生にピントを合わせたときに、さまざまな調査結果、例えば、台東区の総合学力

調査の結果を受けてこの不読率の数字なども、はじき出されていますが、これはやはり、原因を調べないことには、解決できないと思うのです。例えば、中学校で部活をして帰ってきます。その後、塾に行きます。そうした生活を繰り返していると、図書館に足を運んで本を読むという時間を確保できないような毎日の生活をしているのですね。そういった中では、やはり不読率解消の目標値の達成は難しいのかなと。原因を一つずつ究明していかないと、いろいろなイベントを開いたところで、人が集まらないような恐れもあると思います。原因究明は、これは指導課ですか、どのようにお考えでしょうか。

○指導課長 学年が上がるにつれて不読率が多くなるというのは、今委員がご指摘のような、生活のリズムが変わってくるという事もあると思います。同時に、学年が上がるにつれて、趣味が広がってくる。もっと言うなら、具体的に言うと、スマートフォンであるとか、そういう機器に触れることも多くなっていくことは考えられます。そういうようなことから、図書、いわゆる活字を読むよりも、暇なときに、やりたいことが出てくるということは、推測ではありますけれども、今の中学生の生活を見ていると、考えられるかなというふうに思います。

○高森委員 スマートフォンもあるでしょうし、いろいろな刺激が多いのですよね、図書に触れる以上に、いろいろな刺激が子供たちの周りがあるので、そちらに飛びついてしまうと、なかなか読書に意識は向かないかなと。文字そのものは読む機会はあると思うのです。教科書も文字で書かれていますから、文字自体は読むでしょうけれども、やはり一つの作品としての図書を読んだり、あるいはいろいろな情報源として、図書に触れるというのは大事だと思うので、そういう経験を増やしていく、そういった機会を増やしていく、何が特効薬なのかという事は考えなければいけないかなと思うところはありますよね。子どもたちをひきつける、要するにゲーム以上に楽しい世界がここにあるという事を気づかせるきっかけがほしいなと思いますね。

○中央図書館長 じつは、高森委員のおっしゃるとおりで、各区に調査をした中で、例えばビブリオバトル何かを実施したところにつきましても、やはりなかなか参加者、特に自分が発表するほうの立場になると集まらないとか、人の確保自体が、やっぱり苦労しているといった面もあって、それはどこの区も苦慮しているところでございまして、その中では、今回のコンテストに当たる、個人でも申し込めるという手軽さがあつたりとか、図書館に来なくて、まずは本をよんでからじゃないと、またポップのコンテストを今考えているんですけれども、帯をつくる。そういったコンテストだと個人で申し込めるというのがあって、いいかなというので、一つとっかかりでやっているところで、あとは、いろいろな事を試行錯誤しながらやっていくしかないかなとは考えております。

○高森委員 一つ提案ですけれども、学校の先生方と協力して、図書館でのしらべ学習をたくさん子供たちに課す。夏休みの宿題を、図書館に行かないとできないような課題にするというのも一つの方法かなと思います。

○神田委員 今、不読率の話でしたけれども、不読率を下げるのか、本を読んでいる子た

ちをもっと数を増やすのかで違ってくると思うんですね。例えば、イベント、ビブリオバトルとかは、やっぱり好きな人達が集まるんだろうなと思います。両方の視点から、ぜひ読書を推進してもらえるといいかと思いました。

○末廣委員 やはり、今、学校の図書コーナーというか、小中の図書館とか、大分充実していますよね。学校でやる行事とか何かを調べていくという、調べ学習なんかも、結構学校内でやれちゃうところがあるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○神田委員 学校内でというか、国語の教材に、もう入っていますから、そのとおりにやれば、必ず読まない子はいないと思います。ただ、一カ月で調査していますから、一カ月に1冊も読んでいないという事ですよ、これは。

○中央図書館長 調査をしたときに、直近の一カ月間でということでした。

○神田委員 わかりました。国語で学習した事を生かして、関連読書をする設定をされているものもあるし、他教科との関連を図れば、必ず調べ学習もできます。総合や社会や理科を関連して学校で方針を立てれば、取り組みは可能かなと思いますので。学校でも教員の研修をして、どういうふうにしたらいいか工夫するのもいいかなと思います。

○指導課長 教員の育成ということになりましたので、指導課として把握していることについてですけれども、委員の方々ご指摘のように、すぐれた指導力を持っている教員はたくさんいます。

優れた指導力のある教員は、本を読みなさい本を読みなさい、読書しなさい読書しなさいというものを全面には出してはいません。つまり、本を読むことの価値を体験させるような指導を通して、じゃあほかの本も読みたいな、あるいは、高学年、あるいは中高生になると、活字を読むことが自分のためになるということを実感した上で本を読むようになってくるということがあります。

例えば、本を読んでも、ただ感想文を書くということよりも、それを自分の言葉で要約する力を持たせるであるとか、あるいはその本を紹介するのにどれだけ上手に紹介ができるかとか。そういう読み取りをすることができたというような指導をすることにより、読書率が上がっていくという事で、学校で確かに取り組んでいることがありますので、これは台東区の台東区教育研究会国語部会の中でも情報を共有しておりますし、先日もいずれかの小学校での研究発表の内容も参考になるかと思しますので、そのような形で、区内の教員の指導力の質の向上に努めていきたいと思います。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、中央図書館のクについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。
これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時35分 閉会